質疑・質問

6月定例会の主な質問項目

1 吉岡　猛議員
①市長の政治姿勢
②行政改革
③地域振興
④農業問題

2 宮本増憲議員
①市長の政治姿勢
②小学校統廃合地域振興補助金
③地上デジタル放送対策
④養護老人ホーム
⑤障害者雇用
⑥乳がん検診
⑦米の戸別所得補償
⑧市道の管理
⑨公民館

3 武田雅司議員
①財政問題
②産業の活性化
③パブリックコメント
④高齢者対策
⑤歴史文化を活かした地域観光
⑥教育

4 宇都宮宗康議員
①肱川水系河川整備計画
②プレミアム付商品券発行
③市役所の職場環境

5 福積章男議員
①財政
②市有財産
③ノーマイカーデーの効果
④雇用問題
⑤子ども手当
⑥スポーツ振興
⑦国民健康保険
⑧フラワーパーク

6 大野立志議員
①公共投資
②集落再生
③起債適用事業
④山鳥坂ダム建設事業

7 中野寛之議員
①市長の政治姿勢
②観光業の振興
③米の戸別所得補償制度
④産直市「愛たい菜」

8 梅木加津子議員
①鹿野川ダムトンネル洪水吐き
②学校給食センター事業
③過疎法の改正
④国民健康保険

行政改革

問　第2期行政改革大綱について

答　今年度から平成26年度までの5カ年計画となる第2期行政改革では、行政改革大綱において、第1期行政改革と同様、財政の健全化に向けた取り組みについては継続をさせながらも、総合計画に描く大洲市のまちづくりを目指し、時代に合った安定した行財政運営が持続できるような基盤づくりへとつながる改革として取り組むものです。

今後は、市民の生活の安全・安心に結びつく施策や事業をより着実に実施することが求められており、サービスや事業の質にも重点を置く改革へとシフトすることにより、市民生活の向上や地域の発展につながる改革にしていきたいと考えており、市民サービスの向上、地域や市民との協働への取り組みなどを改革事項として位置づけをしています。

こうした第2期行政改革への取り組みにより、5年後の本市の集中改革プランの目標として実質公債費比率、財政調整基金、職員数、そして市民サービスの向上を掲げ、これらの目標値が達成されることにより、新たな公共投資が可能となるよう、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの向上にも努めながら、市民の皆様方に満足していただける質の高いサービスや施策が提供できる一定の余裕と安定感のある効率的な自治体運営というのを目標としています。

米の戸別所得補償

問　申請手続きについて

答　平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向け、今年度より戸別所得補償モデル対策がスタートしました。この制度は、国が直接農業者へ所得の補てんを行う対策として実施されるもので、加入申請は国の農政事務所に提出されますが、それらの附帯事務等についてはJA愛媛たいきと大洲市で組織している大洲市水田農業推進協議会が当たることとなります。

現在、協議会ではより多くの生産者に制度の趣旨や内容を十分に御理解いただくため、また申請手続の周知を図るため、回覧文書や生産者と直接電話連絡をとるなど、推進事務に努めているところです。

また、今後作付け確認や交付手続などの事務については、国の機関である地方農政事務所と調整を図りながら、JAや伊予喜多農業共済組合とともに連携を密にし、事業推進に努めていきたいと考えています。

平野・日浦地区の水田